

和歌山県東牟婁郡串本町議会

2 住民に開かれた議会

平成の大合併により、串本町・古座町の二町が合併し新串本町が誕生しました。合併当時の人口は、約2万人でありましたが現在は、約1万6,800人となっています。

全国的に見ても、超少子高齢化や人口減少が大きな問題となっており、また、福祉や医療サービスのあり方、雇用の確保、防災対策等課題解決に向けて地方自治の果たす役割がますます大きくなる中、二元代表制の一部を担う地方議会に課せられる責務も大変重要となってきます。

そのために我々議会は、町民の皆様のご期待に応えられるよう課題解決に向けて取り組むとともに、執行部の取組みを住民の立場に立ってチェックすることが重要となってきます。町議会が公正で住民の皆様から信頼され、期待され、また、身近に感じていただけるよう、まだまだ途中でではありますが、取組みを進めてきました。

議会はもちろんのこと、常任委員会や特別委員会、全員協議会等については、原則公開し、誰でも傍聴できるようにしています。

議会広報誌は、原則9月・3月の年2回発行していますが、住民の皆様にお知らせすることが必要となった場合は、臨時に発行する取組もしています。編集については、総務産業建設、文教厚生の2つの常任委員会から各3名委員を選出し、議会広報特別委員会を設置して広報誌作成に取り組んでいます。議会広報特別委員会では、編集委員自ら割り付けや内容の検討を行い、充実した内容となるよう留意し、一般質問の内容や、また、議員研修会、常任委員会の活動、議長の公務状況等議会の活動を住民の皆様が発信しています。発行回数は少ないのですが、少ない回数でも紙面を充実する等工夫をしています。

その他に、定例議会での一般質問の撮影を行い、議会終了後DVD化して、各地区の公民館等に配置貸出し、誰でもDVDで一般質問が見られるようにしています。

また、定例会等の会期日程、一般質問の通告書及び会議結果について、町のホームページに掲載をするとともに、開会前には開会案内を防災無線にて町内放送をおこない周知しています。

高台への新庁舎建設が予定されています。現在使用の第二庁舎は、昭和54年に建設されたものであり、議場の設備も当時から改修されておらず大変古い機器を使用している状況となっています。今後は、議会が住民の皆様のお身近に感じてもらえるよう、情報発信ができる機器の導入等、より一層町民に開かれた議会となるよう、議会改革に取り組む必要があると考えています。